

障害のある人や家族サポート

障害福祉サービスの相談を受け付ける「西部相談支援センター」が嬭恋村の村社会福祉協議会内に開設した。相談支援専門員2人が常駐し、障害がある人やその家族などのサポートを行う。

センターは、吾妻郡内の6町村でつくる吾妻広域町村圏振興整備組合が同村社協と社会福祉法人チャレンジドらいふに委託して設置。郡内では中之条町に同様のセンターがあるが、吾妻西部地区では開設は初。

相談支援専門員の野田瞬さんは「西部地区では対応施設が少なく、郡内でも福祉サービスに格差があった」と説明。センター長の五十嵐克徳さんは「東部地区や近隣の長野県とも連携しながら、包括的にサービスを提供していきたい。いずれは新たなサービスを創出できれば」と話している。

- 平日の午前8時半～午後5時半



西部相談支援センター



☎0279-96-1681

○委託相談（障害者相談支援事業）

障害のある方の様々な悩み、課題について、ご本人等からの相談に応じて、必要な情報の提供、福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な支援も行います。

また、こうした相談支援を効果的に行うために、自立支援協議会の活動に参加し、各自治体、関係団体とのパイプ役として動いていきます。必要な社会資源の開発・改善や新たな福祉サービスの構築につながるよう働きかけも行っています。障害のある方が住みやすい地域づくりに貢献できればと思います。

《主な業務内容》

- ◇福祉サービスの利用支援（情報提供、相談、同行等）
- ◇福祉サービス以外の社会資源の利用支援
- ◇社会生活力の向上に向けた支援
- ◇権利擁護のための支援
- ◇ピアカウンセリングの推進

西部相談支援センター

〒377-1612

吾妻郡嬭恋村大字大前1110-1

☎ : 0279-96-1681

FAX : 0279-82-1650

Mail : seibusoudan
@titan.ocn.ne.jp

障害者の相談体制図 (吾妻広域のイメージ)

基幹相談

(基本相談、圏域内の相談のまとめ役、相談支援専門員の育成・指導、サービスの創出、自立支援協議会の運営)
・あがつま相談支援センター

委託相談

(基本相談、重層的・包括的支援)
・西部相談支援センター
・大原荘相談支援事業所

指定特定相談

(計画作成、基本相談)
・やまどり
・孺恋社協
・やまばと
・萌希プランニング

サービス利用の申請
サービス等利用計画



- 福祉サービスを利用することができた
 - ・通所事業所
 - ・ヘルパー利用
 - ・短期入所、グループホーム
- 働き先が見つかった
- 仲間ができた
- 悩みを相談する人ができた
- 病院を紹介してもらった
- 地域に新しい事業所ができた

など

「西部相談支援センター」について

- ・吾妻広域行政組合の委託を受け、R2年9月1日よりスタートした「委託相談支援事業所」です。
- ・主任相談支援専門員、相談支援専門員2名体制で相談に対応します（社会福祉士です）。
- ・主に訪問、電話での相談になりますが、直接支援は、各事業所をお願いすることになります。
- ・相談の費用は掛かりません。
- ・相談の地域割りには行っていませんが、身近な相談先をお勧めします。
- ・それぞれの地域に応じた支援ができるように、各自治体および自立支援協議会の活動にも参加します。